

JAL カード会員規約（個人用）

現行	改定後	備考
<p>第1条（語句の定義）</p> <p>2. 「提携先」とは、JAL・JCB カードの場合は株式会社ジェーシービーおよび株式会社ジェーシービーの指定するカード発行会社を、JAL・Visa カード、JAL・Mastercard および JAL アmerican・エクスプレス®・カードの場合は三菱 UFJ ニコス株式会社を、JAL ダイナースカードの場合は三井住友トラストクラブ株式会社を、JAL カード Suica の場合は株式会社ビューカードを、JAL カード OP クレジットの場合は <u>小田急電鉄株式会社</u> を、それぞれ意味するものとします。また、当社と各提携先を合わせて、以下「両社」というものとします。</p>	<p>第1条（語句の定義）</p> <p>2. 「提携先」とは、JAL・JCB カードの場合は株式会社ジェーシービーおよび株式会社ジェーシービーの指定するカード発行会社を、JAL・Visa カード、JAL・Mastercard および JAL アmerican・エクスプレス®・カードの場合は三菱 UFJ ニコス株式会社を、JAL ダイナースカードの場合は三井住友トラストクラブ株式会社を、JAL カード Suica の場合は株式会社ビューカードを、JAL カード OP クレジットの場合は <u>株式会社ジェーシービー</u> を、それぞれ意味するものとします。また、当社と各提携先を合わせて、以下「両社」というものとします。</p>	<p>小田急電鉄株式会社→株式会社ジェーシービーへ修正。</p>
<p>2023 年 4 月 1 日改定</p>	<p><u>2023 年 8 月 16 日改定</u></p>	